

赤十字講習(一般普及講習)再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、受講者同士が直接接する実技が含まれる一般普及講習については救急法基礎講習を除き、一般の皆さまを対象とした講習をこれまで中止しておりましたが、今年度から3年ぶりに再開することといたしました。当支部を会場に実施する一般普及講習を下記のとおりご案内いたします。

この機会にぜひ、いのちと健康を守る知識と技術を習得しましょう！引き続き、基本的な感染対策を講じて開催いたします。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

講習名	開催日	時間	定員	受付開始日
救急法基礎講習	令和4年9月4日(日)	8:30~13:00	20名	8月1日(月)
	令和5年1月25日(水)	8:30~13:00	20名	12月26日(月)
救急法 救急員養成講習	令和4年8月6日(土)~ 令和4年8月7日(日)	9:00~17:00(1日目) 9:00~16:00(2日目)	20名	7月8日(金)
	令和4年9月5日(月)~ 令和4年9月6日(火)	9:00~17:00(1日目) 9:00~16:00(2日目)	20名	8月8日(月)
	令和5年1月26日(木)~ 令和5年1月27日(金)	9:00~17:00(1日目) 9:00~16:00(2日目)	20名	12月26日(月)
	令和4年10月7日(金)~ 令和4年10月8日(土)	9:00~17:00 (各日ともに)	20名	9月7日(水)
健康生活支援講習 支援員養成講習	令和4年9月27日(火)~ 令和4年9月28日(水)	9:00~17:00 (各日ともに)	20名	8月30日(火)

※受講申込は上表の受付開始日からお電話にて受付いたします。
 ※受講対象は満15歳以上の岩手県在住の方です。また、救急法救急員養成講習の受講は救急法基礎講習を修了された方が対象となります。(講習受講日に救急法基礎講習認定証が有効期間内であること。)
 ※講習内容及び受講費用等については当支部ホームページをご確認ください。



救急法



幼児安全法



健康生活支援講習



「赤十字地域の絆ボランティア」大募集!

いつも、気軽に、好きなだけ、人のため

●主な内容

☆地域の困りごとへ対応や暮らしのサポート

- 高齢者の生きがいづくり(高齢者サロン等)
- 特技や資格を活かした活動

☆赤十字講習・防災セミナー普及活動のサポート

- 講習やセミナーの補助
- 講習やセミナーの一部を地域の人と一緒に実施

※基本的に支部職員と一緒に実施していただきます。



公民館でのサロン



みらい 未来のあなたへ、やさしさを。

2022年(令和4年)は、**青少年赤十字(JRC)**が創設100周年を迎えます。

1922年に滋賀県守山市の小学校で日本で初めての少年赤十字団(現青少年赤十字)が結成され、現在では小中高全国の約3割の学校が加盟しています。

日赤岩手県支部では、記念事業として、ポスターコンクールの入賞作品や、「私の考える青少年赤十字」のメッセージ集を10月9日に北上市「パル」で、10月16日に盛岡市「イオン盛岡」で展示します。

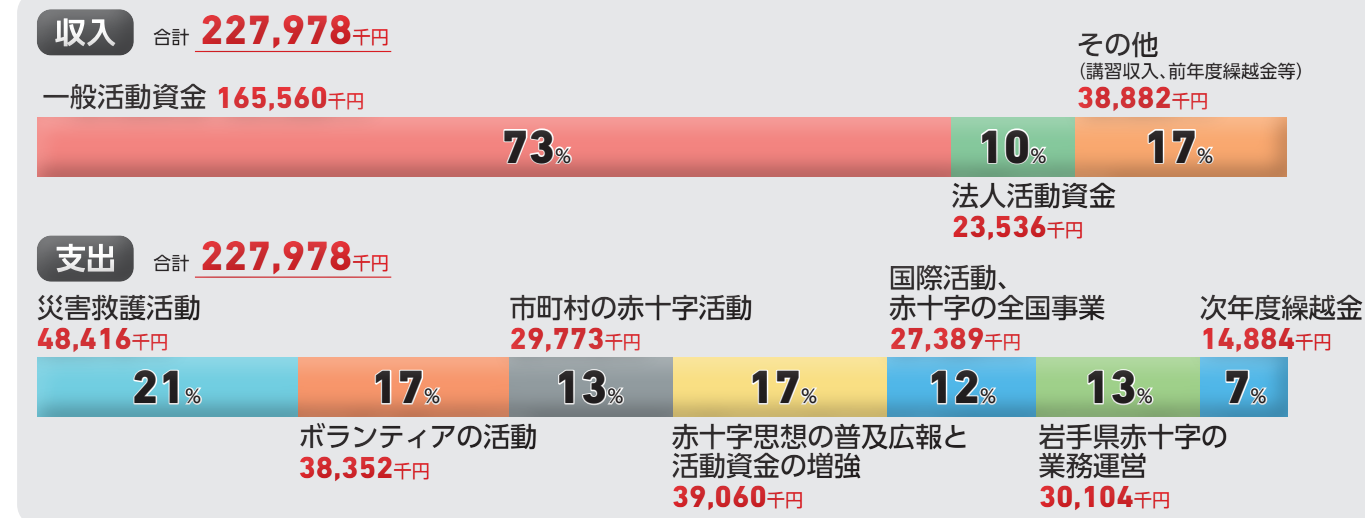


ポスターコンクール表彰式



令和3年度決算報告

6月20日、令和4年度第1回評議員会が実施され、令和3年度事業報告と歳入歳出決算が全て承認されました。
 活動資金にご協力いただきました皆さまに、改めて感謝申し上げます。



※赤十字病院、血液センター、社会福祉施設は施設毎の特別会計になっており、この決算には含まれていません。



野田村分區に配備された災害救援車



支部に配備した衛星携帯電話



支部に配備した災害救護所用テント

おかげさまで
整備することが
できました!

社会貢献セミナーのご案内

日赤岩手県支部では、遺贈(遺言による寄付)、相続財産寄付を承っています。当支部は、令和3年度から岩手県司法書士会との連携協定を締結し、遺贈・相続財産寄付に関するあらゆる相談に迅速に対応できる体制を構築しました。協定の中で社会貢献セミナーを毎年実施することとしており、今年度も1回目を9月1日に北上市ブランニュー北上で、2回目を2月に盛岡市を会場に開催する予定です。

参加費無料のセミナーですので、お一人でも、ご夫婦でもご興味のある方はお気軽にご参加ください!



高額寄付者のご紹介



令和4年1月~6月に岩手県支部へ10万円以上のご寄付をいただき、掲載のご了承をいただいた個人様・法人様のお名前をご紹介します。(順不同)

個人

- ・伊藤 雄 様(奥州市)
- ・三條 哲也 様(盛岡市)
- ・布佐 公良 様(北上市)
- ・布佐 眞貴 様(北上市)
- ・鈴木 敦 様(平泉町)

法人

- ・株式会社 様(洋野町)
- ・岩手県医師信用組合 様(盛岡市)
- ・日重建設(株)東北支店 様(北上市)

赤十字寄付金付き自動販売機設置企業様のご紹介

令和4年1月~6月に7社7台の寄付金付き自動販売機を設置していただきました!(県内合計56台)

- ◆花巻市 東北アルフレッサ(株)花巻物流センター 様
- ◆大船渡市 夢商店街 様
- ◆盛岡市 盛岡いすゞモーター(株) 様
- ◆釜石市 合同会社 寛ぎ 様
- ◆八幡平市 街山商店 様
- ◆北上市 パンチ工業(株)北上工場 様
- ◆陸前高田市 気仙木材加工協同組合連合会 様

発行者
問い合わせ先

日本赤十字社岩手県支部組織振興課
〒020-0831 盛岡市三本柳 6-1-10 TEL 019-638-3610 メール info@iwate.jrc.or.jp

赤十字いわて

No.58
2022
夏季・秋季号



2つの“人道危機”への赤十字の取り組み



救うを託されている。

日本赤十字社 岩手県支部
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社
マスコットキャラクター
ハートちゃん
日赤岩手県支部の活動はInstagramをご覧ください。





特集

今世界で直面している
2つの人道危機に対し、
赤十字は総力を挙げて
立ち向かっています!!

ウクライナ人道危機への対応

<ウクライナ及び周辺国への避難民数>



厳しい状況に苦しむ女性を元気づけるウクライナ赤十字ボランティア © ウクライナ赤十字社



1,498万人以上の避難民 (令和4年6月3日現在、出典：UNHCR)

(内訳)国内避難民 **800万人以上**、国外への避難民 **698万人以上**

*この避難規模は、2020年の1年間に全世界で紛争や暴力で新たに難民・国内避難民となった計1,120万人(出典：UNHCR)を超えており、ウクライナで起きている危機がいかに急激かつ大規模であるかを示しています。



ウクライナ ウジュホロドで衛生キットを配布する赤十字スタッフ (C)IFRC Marco Kokik



ウクライナから避難してきた人に保健医療を提供するハンガリーの赤十字ボランティア (C)Tamara Vukov



<国際人道法が脅かされている~理解と周知が必要~>

赤十字が今、紛争地をはじめ国際社会に強く訴えているのが、戦争による被害を押さえるための国際的ルールである「国際人道法」の遵守です。

「国際人道法」は、紛争下にあっても、戦闘に参加しない民間人や病院を保護し、また、無差別殺戮兵器や原子力発電所等への攻撃を禁止すること等を定めた国際的な取り決め(ジュネーブ条約等)です。

より多くの人々が国際人道法について知り、支持することが、紛争当事者にその遵守を促し、民間人を守ることに繋がります。

この機会に、国際人道法について、
学んでみませんか?



<国際人道法の講演依頼はこちらまで>

日本赤十字社 岩手県支部
電話番号：019-638-3610 Eメール：info@iwate.jrc.or.jp

国際人道法についての簡単な動画は、
こちらから

<https://vimeo.com/677923825>



<日本赤十字社の対応>

・国際赤十字へ資金拠出： 計**37億2,000万円** (令和4年5月31日現在)

「ウクライナ人道危機救援金」を募集しています。

- ※ご協力方法
- ①ゆうちょ銀行・郵便局からのご協力
 - ②三井住友・東京UFJ・みずほ各銀行からのお振込みによるご協力
 - ③クレジットカード・コンビニエンスストア・Pay-easyによるご協力
- 詳細は、日本赤十字社ホームページまたは日赤岩手県支部へお問い合わせください。

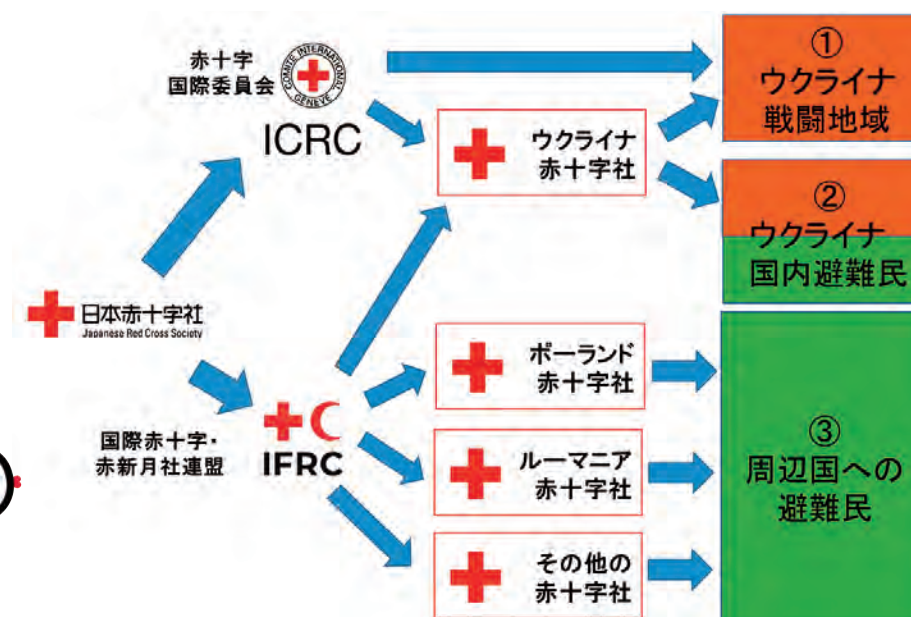
・人的貢献：

- ①社会的心理支援事業を支援する**こころのケア**要員をポーランドに派遣
- ②ウクライナ赤十字社の臨時診療所の開設支援のため**薬剤師**をウクライナ西部に派遣
- ③国際赤十字・赤新月社連盟の緊急救援**ロジスティクス**倉庫運営主任としてモルドバに派遣
- ④本社職員を**調整要員**として国際赤十字の調整拠点(ハンガリー)へ派遣

資金拠出先	主な使いみち
赤十字国際委員会 (ICRC)	<ul style="list-style-type: none"> ・紛争犠牲者支援(避難民/負傷者/被拘束者含む)、民間人の保護 ・飲料水、食料、医薬品などの物資の提供 ・家屋やインフラの修復、こころのケア、安否調査 ・国際人道法の普及や地雷・不発弾のリスクの啓発、遺体の取り扱い等
国際赤十字・赤新月社連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・国際支援の調整+現地及び周辺国赤十字社の活動の支援 ・ウクライナから避難された方の受入支援、避難所の提供 ・現金・救援物資の配付 ・情報提供(携帯電話SIMカード等を含む) ・医療支援、こころのケア等

・国際赤十字の主な国際支援の枠組み(送金の流れ)

(約半分をウクライナ国内の人道危機対応へ、残りの約半分をウクライナ避難民を受け入れる周辺国等への救護活動に使用しています)



・ウクライナ人道危機に対する岩手県内での募金活動状況



花巻市・盛岡市赤十字奉仕団からの街頭募金等による救援金贈呈 (5/10)



ひまわりの会からのチャリティー活動による救援金贈呈 (5/13)



石鳥谷中学校生徒会が中心となって校内で実施した救援金募集 (5/16)

新型コロナウイルス感染症への対応

日本赤十字社は、「人間のいのちと健康、尊厳を守る。」という使命に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大当初から現在まで対応を継続しております。全国では91の赤十字病院のうち、99%にあたる90病院において累計29,255人の入院患者を受け入れ、さらに83病院が専門の外来または機関を設置し、累計298,636人の発熱患者に対する外来診療を行いました。(令和4年5月15日時点)

▼赤十字病院グループの受入医療機関数及び累計受け入れ入院患者数

90病院/91病院 99%
29,255人

▼累計専門外来患者数

298,636人/83施設

県内でも盛岡赤十字病院において、医療資材の不足や院内クラスター対応、医療従事者の勤務調整等の様々な困難な局面に遭遇しましたが、現在では県内最多の新型コロナウイルス感染症専用病床を整備し、新型コロナウイルス患者の外来診療や入院対応、濃厚接触者の行政検査の実施、ワクチン接種事業等の感染症対応と通常の診療の両立に全力を尽くしております。

盛岡赤十字病院における対応状況(令和3年度)

- 専門外来患者数 延べ **1,200**人以上
- 行政検査数 延べ **8,000**回以上
- ワクチン接種 延べ **11,000**回以上



外来診療

発熱外来の全景



診察室内

陰圧(高度な感染対策)装置が完備された発熱外来を整備し、他の患者への感染拡大防止に細心の注意を払い、一般の患者と新型コロナウイルス感染疑いのある患者との動線を分けています。

入院診療

患者対応の様子



個人防護具の装着

新型コロナウイルス感染症専用病棟を確保し、一般の患者と隔離された場所で治療を行います。個人防護具を装着し、感染防止に十分配慮しています。



盛岡赤十字病院 院長 久保 直彦

当院は、新型コロナウイルス感染症(以下コロナ)発生当初より、赤十字の使命に基づきコロナの診療を行うことを決定し、2020年2月クルーズ船乗客の救護派遣に始まり、病院に感染専用外来や専用病床を設置して、多くの疑い患者の検査、診断や感染患者の診療、さらにワクチンの接種も広く実施しました。これらは現在も継続しております。コロナは感染力がとても強いことが特徴ですので、病弱な患者さんに感染が及ばないことを第一に考え、病院内で様々な感染対策をとっております。今後とも感染予防にご協力をお願いします。